

人権擁護委員制度を

ご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法
が施行された日です。

●人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、日ごろ、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約1万4千人（秩父市は10人）の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局や市役所等の人権相談所で市民の皆さんからの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。

●人権相談所のご案内

さいたま地方法務局秩父支局と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています。（詳細は25ページをご覧ください）

人権に関する悩み事などお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

問さいたま地方法務局秩父支局
☎22-10827

市役所総務課☎22-2251

人権擁護委員に

金田まさき氏（新任）と

井上まり子氏（新任）を委嘱



金田まさき氏
(山田)



井上まり子氏
(下影森)

両氏は、秩父市議会12月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、平成28年4月1日付で委嘱されました。
問総務課☎22-2251

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

大正6年5月12日に民生委員制度が誕生しました。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

問社会福祉課☎25-5204



「和を以って
貴しと為す」

地方創生 文化・スポーツでまちおこし

市長 久喜 邦康

国指定の天然記念物として、全国初の複合指定となった「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」や現在ユネスコ無形文化遺産登録申請中の「秩父夜祭」をはじめ、秩父市は自然・歴史・文化・民俗芸能の宝庫で、これらは世界に誇る秩父市の魅力であり、パワーの源となっています。

市民の皆さまの文化活動の拠点となる新しい市民会館の建設も着々と進んできています。グローバル化が進む現在、地域に根付く里山文化を世界に発信し、「文化」というソフトパワーをまちおこしに生かしていきたいと思えます。



お気軽にお越しください！ ふらっと市長室

- 5月18日(水)
9:00~10:00 大滝総合支所
11:00~11:30 伝承館1階
 - 6月22日(水)
9:00~10:00 荒川総合支所
11:00~11:30 伝承館1階
- ※日程は変更となる場合があります。
問秘書広報課☎22-2505

話題は変わりますが、秩父市出身の塚越さくら選手（Ciel Bleu 鹿屋）が自転車競技のトラック種目リオデジャネイロオリンピックの日本代表に選ばれました。ご自身の夢の実現のために大変な努力をされたとお聞きしており、秩父市としても郷土の誇りとしてとてもうれしく応援していますので、ぜひ頑張ってください。

また、監督として出雲駅伝、全日本大学駅伝、箱根駅伝の三大駅伝での三冠達成などの偉業を成し遂げ、現在は関東学生陸上競技連盟の会長で箱根駅伝競走大会の最高責任者などとして活躍いただいている、青葉昌幸氏が「日本陸連功労章」を受章されました。

自然豊かな秩父市からは素晴らしいアスリートがたくさん生まれています。スポーツは心身を健やかにし、活力あるまちづくりにかかせないものと思えます。

「地方創生 文化・スポーツでまちおこし」を合言葉に引き続き頑張ってください。